

地域子ども・子育て活動支援助成事業 実施報告書（別紙2）

団体名	社会福祉法人 川崎聖風福祉会
-----	----------------

取組の名称	てんとうむしハウス（共生型こども食堂） こども学習支援
実施場所	かわさき地域生活支援拠点たじま（地域交流スペース、調理活動室）
対象地域	川崎区内
対象地域の特色・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で、こども食堂が開催できない期間、フードパントリー（食糧支援）で、急場を凌いできた。令和5年10月から、来所することが難しい家庭向けに配食を実施していたが、提供食数が増加したことにより食中毒の発生リスクが高まったため、令和8年2月をもって終了。以降は会場のみでの喫食としている。これまで配食の受け渡りで関わっていた方が会場にお越し下さる機会が増えたが、足を運ぶことが難しい家庭も多くある。そのような家庭については、こちらから連絡を入れ、状況を確認して必要な食料を渡せるように努めている。</li> <li>・コロナ禍の影響で、地域住民の集いの場が減少しているが、たじま家庭センターとしては、地域交流スペースを活用して、集いの場・居場所支援を継続している。</li> <li>・相談支援の対象を、幼児から高齢者・障がい者児に関係なく、家庭をターゲットに支援していく中で、家庭内の複雑多岐な課題を抱える対象者に対し、援助希求が発信できない家庭も有り、民生委員・児童委員等の地域住民が声を上げる事もできている地域。</li> <li>・地域の重鎮（町会長・民生委員）等が高齢化で、次の地域を担う人材の確保が難しいと伺っている。</li> <li>・こども会・婦人会・自治会への加入率が低くなり、運営に支障をきたしてきている。</li> </ul>

<p>取組の趣旨・目的</p>	<p>・『てんとうむしハウス』: こどもや単身高齢者、障がい者を含め、家庭や学校等以外で安心・安全な居場所を提供し、幼児から高齢者・障がい者までが集える共生食堂を目指す。サポーターとして、地域住民に再開を呼びかけ、障がい者を含むやり甲斐の場・居場所となっている。参加者個々の自己肯定感を育み、地域のサポーターや、施設スタッフと関わる事で、ロールモデル作りのきっかけとする事を目指している。</p> <p>・『こども学習支援』: 発達に何らかの課題があるこどもや、ヤングケアラー状態の家庭も有り、介入に時間を要す。ご本人に分かり易く説明するための教材の工夫も必要となる。</p>		
<p>実施内容・実施スケジュール</p>	<p>①子ども食堂：第一・第三金曜日：地域住民が対象。春休み・夏休み・冬休みの期間は、学校等の行事を確認しながら、日中の時間に開催していく。夏休み期間、川崎市社会福祉協議会主催の「チャレンジボランティア」の生徒を受け入れて、イベント・宿題等の交流を図っていく。</p> <p>②学習支援：基本、週1回の開催。夏休み期間中は必要に応じて週に複数回実施している。こどもの特性に合わせた個別対応が必要となり、学習教材も学習到達度に合わせたものを購入していく。</p>		
<p>参加者の年代</p>	<p>幼児から高齢者</p>	<p>定員 (1回あたり)</p>	<p>20名程度が来所。配食実施時には会場と合わせて80名程度が参加していた。</p>
<p>実施頻度</p>	<p>こども食堂：月2回、第一・第三金曜日 学習支援：毎週水曜日＋不定期</p>	<p>活動日数 (年間)</p>	<p>こども食堂：23日 学習支援：54日</p>
<p>スタッフ体制</p>	<p>・たじま家庭支援センター職員3名、施設管理栄養士1名、地域のサポーター2～3名で運営を行っている。かわさき地域生活支援拠点たじまの職員も、こどもとの会食等に1～2名が不定期で参加している。</p>		

<p>連携する団体・ 連携の手法</p>	<p>・川崎区役所見守り支援センター、民生委員児童委員・主任児童委員、臨港中学校教育会議・川崎区社会福祉協議会・川崎市社会福祉協議会・青丘社（桜本こども食堂）等との連携。</p> <p>・食糧支援を含めて、3ヶ月毎に、市社協・区社協・見守り支援センター・青丘社等が参集し、こども・家庭に関する情報交換と、新たな地域の居場所や拠点づくりについて意見交換を行っている。</p> <p>『こども学習支援』: 保護者・地域みまもり支援センターからの相談により対応。</p>
<p>取組実施により 見込まれた効果</p>	<p>こども食堂(てんとう虫ハウス)は、子どもから高齢者等を対象としており、9年8カ月間継続しています。地域に住んでいる高齢者・子どもたち等が定期的に参加されています。田島支援学校の高等部に進学している障害をお持ちの子どもたちや不登校になった子どもたちの居場所となっております。また、未就学児とその母親が利用したことを契機に口コミで広がり、現在4～5人の未就学児と母親が利用しています。会場で食べる家庭の他に、テイクアウトや宅配の需要が増加しており、会場の人数を上回っています。テイクアウトや宅配については、自力で取りに来ることができる家庭、こどもが自力で取りに来る家庭、支援者が届けないといけない家庭があり、川崎区役所・田島支所が中心となって家庭状況を精査しながら進めています。支援者が届ける家庭については、生活に課題のある家庭となっており、家庭の中に支援者が入ることに抵抗感がある家庭でも、お弁当の宅配や食糧支援を通じて各家庭に繋がることができ、支援開始の糸口となっています。</p> <p>上記の通りテイクアウトの実施を行って参りましたが、これまでの運営方法では食中毒の発生リスクがあると当施設の給食業者より指摘を受け、3月よりテイクアウトを中止することといたしました。それを契機に会場にお越しくださる方もいらっしゃいましたが、足を運ぶことが難しいご家庭も出てきております。そのような家庭については定期的に連絡を取り状況を確認したうえで、必要な食料をお届けできるように努めていきます。</p> <p>また、長年関わって下さったサポーターさん1名が仕事</p>

の都合で参加が出来なくなり、新たなサポーターさん4名と継続の方3名と合わせて現在7名のサポーターさんが調理をしてくださっています。サポーターさんとしても、やりがいや居場所となっていることが何よりだと考えています。

#### ※学習支援

平成30年度11月から学習支援を開始してから、7年目を迎えます。

今年度の学習支援では、5年生5名、1年生1名の計6名で毎週水曜日に実施しています。学年が上がってきたことで、学校の授業についていけなくなってきた子どもが出てきており、特に算数や漢字は苦手意識を持っています。宿題や課題等に取り組み、終わった後はボール遊び等をして過ごしています。

また、サポーターさんは昨年度より継続していた30代の男性がお仕事の都合で参加できなくなり、2月からはサポーターさん不在の状況となっています。